

第1回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和4年4月27日(水曜) 午後3時00分から午後5時00分まで
会場	新潟市民プラザ(NEXT21 6階)
出席者	<p>委員</p> <p>日野浦委員、玉木委員、高橋(誠)委員、川端委員、高田委員、梅川委員、山田委員、遠藤委員、青山委員、樋口委員、中野委員、若槻委員、大竹委員、斉藤委員、吉岡委員、三國委員、影山委員、飯田委員、田中(雅)委員、宮本委員、佐藤委員、池委員、高橋(直)委員、松山委員、小川委員、田邊委員、知野委員、西潟委員、清野委員、梶委員、高橋(勝)委員、松川委員、桐生委員、北川委員、若木委員</p> <p>出席 35 名 欠席 3 名 (阿部委員、小沢委員、田中(鈴)委員)</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市] 野島副市長 [新潟市教育委員会] 中央図書館長補佐、教育支援センター所長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 副市長挨拶 ○ 会議の成立について 委員 38 名中 35 名出席のため、規定により会議は成立 <p>2 区長挨拶</p> <p>3 中央区管理職紹介</p> <p>4 議事(議長=佐藤会長)</p> <p>(議長)</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>早速議事に入らせていただきます。今日は議事が3件、次に委員からの報告、部会か</p>

らの報告、それが終わりましたら「その他」で、最後に委員からの議事提案に基づく討議となっております。

――自治協議会委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

①中央区自治協議会 委員推薦会議 (資料 報1)

(議 長)

最初は議事となっておりますが、少し順番を変えまして、次第5番目の「報告(1) 委員からの報告 ①中央区自治協議会 委員推薦会議」を先にやらせていただきます。この度大谷委員が人事異動で辞任となりまして、交代で高橋直人さんが就任いたしました。この就任に関しては、委員推薦会議の座長であります高田委員から説明をお願いします。

(高田委員)

座長の高田でございます。よろしくお願いいたします。

「資料 報1」をご覧いただきたいと思います。今回、大谷委員の辞任を受けて、選出母体である中央区社会福祉協議会から高橋直人さんが推薦され、承諾もいただき、4月1日付けで就任することとなりました。部会については第2部会となっております。なお、交代委員の就任については、自治協議会推薦委員会運営要綱により、座長専決として承認させていただきました。

委員推薦会議の構成員の皆様には、先ほど、全体会議開催前に第1回委員推薦会議を開催して、その旨を報告いたしました。

せっかく構成員の皆様に集まっていたので、併せて、第9期の委員選出に向けてスケジュールの確認を行いました。今後、第9期の委員選出に向けて、委員構成枠や公募委員の選考について検討してまいります。

以上、報告を終わります。

(議 長)

ありがとうございました。

それでは、新任の高橋直人さんにあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(高橋(直)委員)

皆さん、こんにちは。この度、人事異動に伴いまして、4月から中央区社会福祉協議会の事務局長を仰せつかりました。どうぞよろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございます。

(1) 令和3年度 中央区自治協議会提案事業 事業評価書について

(議 長)

続きまして、議事に入ります。「議事(1) 令和3年度中央区自治協議会提案事業の事業評価書について」です。これは、1年間、皆さんが各部会で事業を行った集大成として事業評価書を作成し、各部長から報告と承認を行うための議事です。

第1部会の中野部会長からよろしくお願ひします。

①第1部会(資料 議1-1)

(中野委員)

第1部会、部会長の中野でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、テーマ・事業名です。私どもは「にいがた2km」エリアの活性化ということで、あまり知られていない隠れた魅力などを発信していこうということテーマにしております。

事業目的と概要です。今、新潟駅が改修をしております。駅から古町までの「にいがた2km」は、皆さんによく知られていない魅力などもまだあるはずだということで、歩きたくなるまち、そのきっかけを作ろうと、第1部会で検討しております。

次の事業の実績です。令和3年度は「にいがた2km」のエリアのさらなる活性化に向けた調査、研究をしました。委員の皆さんがどのようなことをこの「にいがた2km」に期待しているか、皆さんから意見を出していただき、それを基に意見交換などをいたしました。また、この「にいがた2km」における市の取組みの内容に関して、まちづくり推進課を講師として招き、勉強会を行いました。

事業の評価です。第1部会につきましてはメンバーが10人おります。5人はコミュニティ協議会の代表でございます。あとの5人は専門分野あるいは公募委員の5人ございまして、10人で検討しております。第1部会の所管事項は、商店街や産業、まちなか回遊でございますが、それぞれ、地域課題とか興味、関心のある事柄につきまして意見交換を行った結果、市が取組みを進めております「にいがた2km」、これをテーマとして検討を進めることとなりました。

部会として、市の取組みなどについては、まだ理解を深める必要があるということで、まちづくり推進課を講師として招いて勉強会を開催し、併せて、意見交換も行いました。

委員の間での意見交換では、この「にいがた2km」のエリアの自慢できるもの、大切にしたいもの、本当は教えたくないもの、これらの魅力を書き出しまして、委員から意見を募りました。その魅力の発信方法について、検討を重ねているところです。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で活動も限られました。休みが何度かありましたけれども、調査研究を基に、「にいがた2 km」のエリアの新たな魅力の発信に取り組みたい、そして、もっと歩きたくなるまちのきっかけづくりを検討中でございます。

第1部会は以上です。よろしくお願ひします。

(議長)

中野さんどうもありがとうございました。

質問、意見等につきましては、第4部会までの説明が全て終わってから一括で受けたいと思います。続いて第2部会です。山田副部会長お願ひします。

②第2部会 (資料 議1-2)

(山田委員)

第2部会の副部会長をやっています、栄地区コミュニティ協議会の山田です。

第2部会は、テーマは、「未来への種まきプロジェクト～育てよう！ささえあいの気持ち～」です。事業目的は、こども、高齢者に関連した地域が抱える課題を解決するささえあいの仕組みづくりを目的とし、この目的の達成を掲げる事業を募集し、自治協議会委員との協働により、その事業の効果を高めるといふものです。実施実績として、提案型協働事業とし、募集にかかる検討、事業募集に向けた勉強会、要項の作成、チラシの作成を行いました。

事業の評価ですが、第2部会はコミュニティ協議会の団体のほか、社会福祉協議会や、はっぴいmamam応援団、新潟青陵大学福祉心理学部といった福祉の専門分野にかかわる委員で構成しているので、興味・関心の課題として、認知症の方のケアや子どもの居場所づくり等、さまざまな意見があがりましたが、福祉分野の地域課題を解決しようという取組みとして、第2部会と協働することで事業の効果が高まるような取組みを募集することとしました。募集に向け、対象とする分野やサポートの対象とする経費、審査方法について部会で決定し、その内容を基に要項を作成しました。

チラシのデザインや内容、配布先や枚数、その他の広報の方法についても、より多くの募集があるように検討してチラシを作成しました。

募集開始前に、対象分野に関する知識をつけるということで、こども、高齢者についての勉強会をすることとし、12月の部会で、高齢者を取り巻く地域課題についての勉強会を行いました。その後、1月に、こどもを取り巻く地域課題についての勉強会を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策で中止となったため、まだ行っていません。今後、やる予定でいます。

令和4年度は、実際に募集を4月でもう開始していますが、講師紹介、ノウハウの提供、地域とのつながりを作り、助成金情報の提供等、事業効果を高める支援を行って

く予定です。また、多くの募集があるように、広報活動の充実も図っていきたいと思っております。

(議 長)

山田副部長、どうもありがとうございました。

続きまして第3部会です。川端部長、よろしくお願いします。

③第3部会 (資料 議1-3)

(川端委員)

第3部会、鏡淵小学校区コミュニティ協議会の川端弘実と申します。よろしくお願いいたします。

第3部会は、教育連携・社会教育、防災・防犯、歴史・文化と、かなり広い分野が対象となっています。その中で検討したテーマ、事業については、まず、「若者を中心とした歴史・文化の魅力発信」ということで、ベースにするのは中央区の市民アンケート調査とし、今、進めているところです。

目的と概要については、できるだけ、そこに書いているさまざまな認識を深めるために、若者や学校と連携しながら、多様な方法で魅力を発信したいということが私たちの願いです。そのうえで、まず、各世代の中央区に対する現状認識の把握のために、中央区の市民アンケートを実施し、そのアンケートを基にしながら、中央区の特性を生かすために、若者との連携を軸にしてより効果的な情報発信の手法を検討したうえで、中央区の魅力を発信、普及したいということが事業目的の大きなところです。

具体的な実施事項については、さまざまな委員から意見をいただき、グループワークを重ねながら、また、魅力発信の手法の検討をしながら、現在、中央区の市民アンケートに向かって準備を進めてきたところです。

評価ですけれども、先ほど言ったように、第3部会は非常に広い範囲で、地域コミュニティ協議会の地域団体のほか、教育現場で活躍する地域教育コーディネーター、防災士、文化施設の職員、大学生といった専門分野にかかわる委員で構成しています。したがって、アンケートもできるだけ多くの方から多様に取りたいと考えております。ワークショップで出た意見については、そこに記載のとおりです。

魅力とか中央区の成立ち、中央区の認識について、若者だけではなくて、意外と多くの方が知らない部分があるのではないかという意見もあげられました。そのうえで、中央区に対する現状認識を把握するために、部会として中央区の市民アンケート調査を実施することとし、これから進めるところです。具体的な情報発信については、大学、教育機関と連携しながら、若者の力を活用していきたいと考えています。中央区の市民アンケートの結果を基にしながら、どのような魅力発信の方法がいいのかということも含めて、若者と連携しながら、魅力普及を図っていきたいと考えております。

(議 長)

川端部会長、どうもありがとうございました。
続きまして第4部会は高橋部会長、お願いします。

④第4部会(資料 議1-4)

(高橋(誠)委員)

第4部会部会長の入舟地区コミュニティ協議会の高橋誠一と申します。よろしくお願
いします。

第4部会は都市機能、まちなみ、生活環境、水辺、緑化と幅広いテーマがありました
が、ここに書いてあります「地域における空き家対策」ということで、まずここから始
めようということとなりました。

最初に、講演会とアンケート調査ということで始めていこうということになりまし
た。空き家は地域の課題として認識し、適切な対策を進めてもらうようにアンケート調
査により実態把握をするとともに、地域活動の一助となるよう、空き家対策に関する講
演会を実施しました。

事業の実施実績ですが、令和3年11月11日に、「中央区自治会長・町内会長感謝の
集い」で、町内から取り組む空き家問題の解決について講演をさせていただきました。
59人の出席者の中で、アンケートを実施し、回収率91.5パーセントでした。記述式の
ほうにたくさんの意見がありまして、これだけ町内会長の方々が空き家についていろ
んな問題を抱えているということが分かりました。

事業の評価としまして、アンケートおよび講演会をすることによって、空き家に関す
る基礎知識を身につけることができました。地域の空き家に関するアンケートが、地域
の空き家の存在は概ね把握されていても、所有者が分からないケースや、具体的に取組
みまで行っていない団体が多いことが分かりました。講演会では、空き家となる原因や
問題点、空き家活用事例などについて、実際の写真や市内の取組み例などを交えてお話
いただき、参加者に身近な問題として認識してもらうことができました。また、中央区
自治協議会だよりで取組み内容を紹介して、部会活動や空き家に対する対策について、
より多くの市民に周知、啓発することができました。

2年目は、もっと深掘りして、ここに書ききれないような評価書を作りたいと思いま
す。よろしくお願います。

(議 長)

高橋部会長、どうもありがとうございました。

第4部会まで終わりましたので、皆さんの中で、質問等ございますでしょうか。ある
場合は挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

皆さんから作っていただいた事業評価書について、承認を取りたいと思います。拍手にて承認をお願いしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

(拍手)

(議 長)

ありがとうございました。それでは、今説明があった事業評価書で決定することいたします。ありがとうございました。

(2) 中央区区ビジョン基本方針（案）について（意見集約）（資料 議2）

(議 長)

続きまして、「議事（2） 中央区区ビジョン基本方針（案）について」です。

皆さんのお手元の「資料 議2」をご覧ください。今まで、区ビジョンに関して、全体会でも説明していただきましたし、各部会でもいろいろ説明がありました。前回、皆さんに意見、質問等を募りました。その意見、質問等を今度市長に報告してよいかを決定する議事でございます。

「中央区 区ビジョン基本方針（案）について（回答）。令和4年3月18日付新中地第501号で意見聴取のあった中央区区ビジョン基本方針（案）については、別紙のとおり委員より意見がありましたので、ご配慮をお願いします。」というものを市長に出すものです。

内容としては、裏面を見てください。少し読み上げます。

これまでの8年間で目指した中央区の方向性とこれからの8年間で目指す方向性の違いを市民にも分かりやすく説明してもらいたい。表紙の写真のうち芸妓の写真について、新しく示された区の将来像（前段の「にぎわう都心」）を踏まえると、新しい新潟駅やいがた2kmに関する写真や絵とした方が適切ではないか。内容にメリハリがなく、「主張」や「力点」が感じられず、中央区をどのように発展させたいのかが具体的に見えない。基本方針はもっと一文章でリーダーの主張を表現してほしい。区の概要のうち「交通」に関する記載について、次の一文を追記してはどうか。『又隣接区にある新潟空港にも近く、広域交通施設のアクセスに恵まれています。』。中央区の子供たちには、独創性や自主性、多様性、思考力を重視する教育に取り組んでももらいたい。地震や津波等の災害が発生した時の避難先として使用可能な公共建築物の有効活用に取り組んでももらいたい。

以上6つの意見を市長に報告するというのを、ここで確定していきたいと思います。皆さんの意見につきましては、既に期間を区切って募集しておりますので、この意見で募集は終了させていただきます。今読み上げたもので市長に報告して、よろしいでしょうか。拍手をお願いします。

(拍手)

(議 長)

ありがとうございました。では、この文章を市長に報告させていただきます。

(3) (仮称) 山潟コミュニティハウスの整備について (意見集約)

(資料 議3)

(議 長)

続きまして、「議事(3) 山潟コミュニティハウスの整備について」です。

お手元の「資料 議3」をご覧ください。これも読み上げます。

「(仮称) 山潟コミュニティハウスの整備について (回答)。令和4年3月18日付新中地第477号で意見聴取のあった、(仮称) 山潟コミュニティハウスの整備については、別紙のとおり委員より意見がありましたので、ご配慮をお願いします。」ということで、裏面をご覧ください。読み上げます。

最初に、念願であったコミュニティハウスの整備がようやく実現する運びとなり、地域としては非常に喜んでいる。次に、フリースペースの考えに共感した。多様な人が集い、交流できる場づくりに寄与できることを期待している。中学校の敷地内なので、フリースペースの中に学習スペースを設け、地域とナナメの関係の中で学習が進んでいくことを願っている。この「ナナメの関係」がなかなか難しいようで、この下の四角の中にその意味が書いてあります。

この二つの意見を市長に報告したいと思いますが、これも決を取りたいと思います。皆さん、これでよろしいでしょうか。拍手をお願いします。

(拍手)

(議 長)

ありがとうございました。

ここで、地域課長に、先ほどの区ビジョン基本方針に関する意見について、一言、コメントをお願いします。大倉課長、お願いします。

(地域課長)

ありがとうございます。地域課の大倉でございます。

先ほどいただいたご意見の中で、3月の全体会議で、佐藤会長より、これまでの8年間で目指した中央区の方向性とこれからの8年間で目指す方向性の違いについて説明してもらいたいというお話がありまして、今月、お話をさせていただくこととしており

ましたので、少しお話をさせていただきます。

まず、これまでの8年間で目指した中央区の方向性についてですが、現行の区ビジョン基本方針を策定する際に考慮した大きなトレンドとしまして、人口減少や循環型社会の実現、持続可能な社会の形成などがありました。また、中央区としては、中心市街地の活性化やまちづくりを担う人材の育成、発酵食品などを活用した食文化への取組みの充実などを課題として捉えていて、これらのトレンドや、中央区の課題を踏まえまして、基本方針ですとかまちづくり計画を策定して取組みを進めてまいりました。

これからの8年についても、人口減少ですとか少子高齢化などの大きな課題については引き続き対応していきますし、大きな方向性としては、これまでの取組みを継続していくものと考えております。

とはいえ、この8年間で、新潟駅とその周辺の整備が進んでいることや、「にいがた2km」の取組みが開始されたこと、あと、新型コロナウイルス感染症の流行によって、価値観や意識が変わって、まちなかや社会情勢にさまざまな変化が生じていることなどから、今後の8年間、またその先に起こる社会変化に対しても積極的に対応しながら、まちなかに賑わいがあって、安心安全な環境で市民の皆様が明るく過ごせるように、「選ばれる都市 新潟市」の実現を目指して、基本方針やこれから策定する区ビジョンまちづくり計画で、まちづくりの方向性や取組みのアップデートを行っていくものであると考えております。

中央区のまちづくりに大きくかかわる基本方針、まちづくり計画については、委員の皆様のご意見も踏まえまして、機会をとらえて、市民にも分かりやすく説明をしていきたいと考えております。先ほどの皆様のご意見、誠にありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございます。今、課長から、新潟駅のリニューアル、さらには「にいがた2km」で、新潟が、選ばれる、すばらしいまちにしようというような意見が出ました。すばらしい意見で、8年のビジョンで、我々もうきうきしてきたような気がします。どうもありがとうございます。

これで議事は終了です。

5 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

②信濃川やすらぎ堤利用調整協議会 (資料 報2)

(議 長)

次に報告に入りたいと思います。

委員からの報告の①はもう終了しましたので、「②信濃川やすらぎ提利用調整協議会について」です。宮本委員からよろしくお願いします。

(宮本委員)

南万代地区コミュニティ協議会の宮本と申します。よろしくお願いします。

第19回の信濃川やすらぎ提利用調整協議会がありまして、その報告です。

日時は3月24日(木)午前10時から、生涯学習センターの講座室でありました。出席者は、そこに記載してあるとおりです。

議題内容につきましては、読み上げさせていただきます。

「ミスベリング信濃川やすらぎ提」の2022年度事業計画についてです。水辺における都市の賑わいの創出を目的として、飲食店・売店の営業及びイベント開催に関して株式会社スノーピークと契約して、本年度も行います。株式会社スノーピークから事業計画についての説明がありました。新型コロナウイルス感染症対策は、原則として、政府、新潟市から発表される実施時点での事業別ガイドラインに従って行うこととする。「新潟県 新型コロナお知らせシステム」を活用する。イベント等は昨年と同等で、一部変更がある。その一部というのは、いまのところ、新たなものとして、左岸で4月から10月の間、キッチンカーの出店を予定しております。そして6月25日の土曜日にオープニングセレモニーを予定しております。

これに関して、質問や意見が少しありました。出店募集はいつかという質問に対しては、現在募集中です。一般団体からイベントの申し出があった場合はどうなるのかという質問については、まずは株式会社スノーピークに相談してほしいとのことでした。川に向かってテーブルを設けて飲食をしてもよいのではないかという意見がありました。また、「にいがた2km」を意識して、正しい歩き方の講習を兼ねて、川から古町へ向けて健康的にウォーキングをしてはどうか。コロナ禍にあるため、「川は風の通り道」のフレーズを付けると安心感があるのではないかという意見もありました。また、「にいがた2km」と信濃川は万代橋で交わっているので、水上バスのウォーターシャトルを関屋分水の見学や桜の時期の水上からの花見などにもっと活用できたらよいのではないかなどが意見として出ました。

また、信濃川やすらぎ提の施設使用契約について、まちづくり推進課より説明がありました。

その他としまして、大河津分水通水100周年・関屋分水通水50周年の記念行事については、現在調整中ということでありました。しかし、分水に関する講演会は、既に開始されており、上流の長岡中之島から新潟までの間に、全9回の予定で行われています。新潟市の開催予定は6月25日の土曜日、2時から3時半まで、万代市民会館の多目的ホールで行われます。テーマとしましては「2つの分水と新潟の発展」です。参加申し込みは、大河津分水通水100周年記念のホームページ、電話の場合は0258-32-3243にお申込みください。

次回の会議の開催予定は6月を予定しております。

(議 長)

ありがとうございました。今の宮本委員の報告に対して、質問、意見等ございますでしょうか。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川と申します。よろしくお願いします。

下のほうに、「にいがた2 km」と信濃川は万代橋で交わっているのですが、桜の時期の水上からの花見などにもっと活用できたらよいのではないかというこの意見に全く同感で、昨年6月、富山のほうに水辺の活用例を見に行っただけですけれども、市内を通る水辺の遊覧船、通常は1,600円なんですけれども桜の時期だけ2,000円にします。それでも超満員です。なかなか予約が取れない。陸上から見ると川の上から見ると、景色が全く違って見えますし、特に天気の良い日ですと、川風はすごく気分がいいのです。

ただ、残念ながら、コロナ禍もあって、ウオーターシャトルも経営が大変厳しいと聞いていますし、以前あった屋形船もなかなか開始できないようです。信濃川はまだまだ、さまざまな可能性があると思いますので、これも以前市長にも申し上げたのですが、潜在的な力のあるコンテンツがあるのだけれども使われていない。これが新潟の現状だということで申し上げたのですが、こういった、力を入れれば輝き始めるものに、市がもう少しお金を投じていただけないかと、私からのお願いです。今日はちょうど新しい副市長も来られていますので、その辺を市として考えていただけないかというのが私の意見です。よろしくお願いします。

(議 長)

ありがとうございます。副市長に投げられましたのですけれども、いかがでしょうか。

(副市長)

民間の事業者と、市、区、または自治協議会とが、どのように関わりながら魅力を発信し誘客に結び付けていくかは大切な視点と認識しています。

具体的には中央区長からお話をさせていただきます。

(区 長)

私も、この会議に宮本委員と一緒に出席させていただいています。

実はこのウオーターシャトルのご意見を出されたのは宮本委員でございまして、ほかの委員から出ない中で、宮本委員から、ウオーターシャトルをもっと活用して、陸から見える景色だけではなくて、川から見える景色ということで、今、松川委員が言った同じ意見を言っていただきました。実行委員会としても、できるだけそういったものも使い

ながら、また、ウォーターシャトルだけに限らず、自転車もありますし、さまざまな観光ツールも使いながら、新潟の魅力を感じてもらい、さまざまな角度から、いろいろな方に見ていただく、感じていただくというのが、ミスベリングの取組みですので、また6月の会議でも、改めてそういった意見を伝えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。松川さん、よろしいでしょうか。
宮本さん、すばらしい意見が出たので、お願いします。
あとは皆さん、よろしいでしょうか。

(高田委員)

上所校区コミュニティ協議会の高田と申します。

最近、YouTubeを見ていますと、一気に話題が出てきたのが「軽キャン」。軽自動車の中でキャンプをするというのでしょうか。いろいろな方法があるようですが、そういう自動車も売っているようです。テントに泊まるばかりではなくて、ああいう方法もあるのだと思って見ていました。アウトドアとして、そこに泊まるということが、実際は大変なのだけれども、楽しいのではないかと思う人もけっこういるようです。

けっこう話題になっており、せっかく場所が空いているのですから、キャンピングカーという大げさですが、最近流行りの軽自動車を使ったキャンピング装置というのでしょうか、一種の人集めになるかもしれないので、やってみたらおもしろいのではないかと思います。

あと、せっかくですから、テントなども株式会社スノーピークから提供してもらって、そこで張って、その中で、過ごしてもらいたいということも1つの楽しみではないかと思っています。

テントが、山の上ばかりではなくて、そういう目的で使えると感じたので、提案してみました。

(議 長)

ありがとうございます。キャンプとかアウトドアはどうですかということですね。

(宮本委員)

株式会社スノーピークでは、キャンプについては昨年も行われていまして、今年も行われると思います。詳しい内容はまだ分かりません。

(議 長)

ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。よろしいですか。

では、宮本委員からの報告は以上とさせていただきます。

(2) 部会からの報告について

(議 長)

続きまして、次第の報告(2)部会からの報告についてです。

事業評価に関しては先ほどの説明がありますので、それは省略して進めていただきたいと思います。第1部会の中野部会長、よろしくお願いします。

①第1部会(資料 報3-1)

(中野委員)

第1部会、中野でございます。鳥屋野校区コミュニティ協議会です。

部会活動について、ご覧ください。4月15日に第1部会の会合を行いました。出席者、欠席者につきましてはご覧のとおりです。

議題(2)部会活動です。先月行ったプレゼンをを基にして、どれにしようかということを選択することといたしまして、「にいがた2kmガチャ」を取り組んでいくことといたしました。「ガチャ」というのは、今、どこのお店、大きな店へ行くとみんな置いてあります。ガチャガチャと言ったり、ガチャポンと言ったり、カプセルトイが入ったものです。これを使って、まちを回遊させて、あるいはクイズとか景品をやることによりまして、隠れた魅力を発信していこうということで、回遊と魅力の発信、そういったことを一緒にやろうということに決まりました。それにつきましては、今、検討を始めているのですが、どうやって、どこでやるか、どのようにしてやるか、スケジュールはどうでしょうか、いろいろな意見がありまして、そのたたき台などを今、検討しているところです。それを基にして、次の部会では意見交換を行うことにいたします。また、それぞれ、意見がいろいろと出てくるかと思しますので、随時、事務局に出していただきたいと思いますということに決まりました。

(議 長)

ありがとうございます。ガチャ、おもしろそうです。

また、第4部会まで終わりましたら質疑を受けたいと思います。

続きまして、第2部会です。高橋部会長、よろしくお願いします。

②第2部会(資料 報3-2)

(高橋(直)委員)

第2部会、中央区社会福祉協議会の高橋です。第2部会の会議概要についてご説明さ

させていただきます。

日時は記載のとおり4月11日の午後2時から、会場は中央区役所の対策室でございます。出席委員については記載のとおり9名の委員全員出席ということで、欠席の委員はおりませんでした。関係課事務局は記載のとおりです。

議題については、はじめに、新年度初めということで、関係課、事務局、各委員の自己紹介を行い、2点目として、部会長の選出を行いました。前任者の大谷が人事異動に伴い、辞任ということで、先ほどご説明がありましたとおり、部会長の選出を行いまして、私、高橋が部会長に選出されたということでございます。

3点目、市民提案型事業募集についてです。先ほど、山田副委員長よりも評価の中で説明がありましたチラシも資料としてついておりますけれども、進捗状況について事務局より説明がありました。今度の進め方といたしましては、5月に子どもを取り巻く地域課題についての勉強会をすることといたしました。応募がありましたら、随時、それを審査していくというところを確認させていただきました。

4点目の評価については記載のとおりです。

(議長)

ありがとうございました。高橋さんにおきましては、入っていきなり部会長になっていただき、いきなり部会の報告でしたが、ありがとうございました。

続きまして第3部会は川端部会長、よろしく願います。

③第3部会(資料 報3-3)

(川端委員)

鏡淵小学校区コミュニティ協議会、川端です。第3部会の会議概要について報告いたします。

先ほどの説明との重なりは省略させていただきますけれども、1点付け加えたいのは、若者からの発信という話もさせていただきました。先ほど、中央区長からも少子化という話がありましたけれども、将来のこの地域を担う、もしくは担いうる若手から、新たな感性で魅力を発掘してもらって、そして多様なSNSを使いながら発信して、それがまた新たな魅力づくりになるのではないかという考えが基本にあるところです。中身についてなのですけれども、修正案について検討させていただいたうえで、アンケート調査票の仕様について、2種類としました。委員の皆様のお手元に2種類、別様でいっていると思いますので、ご覧になっていただきたいと思います。1つは表裏のWEB回答版です。この二次元バーコードから回答することによって、地域課の事務局の方が、自動的に集計がなされるという仕組みを作っていただきました。したがって、このバーコードに基づいて、それぞれのタブレットとかスマホから回答できるようになっているのが基本です。もう1つは、調査票ということで、表裏含めて11ページの仕様になっ

ています。これは、なかなか、スマホでの回答が難しいという方については、実際の紙のアンケートで行うということで、これは集計に少し時間がかかるかと思いますが、この2種類を使いながら、さまざまな世代、男女含めて、できるだけ多様な人たちからアンケートをお願いしたいと思って始めるところです。

会議概要にお戻りください。今後のスケジュールなのですが、アンケートについて、それぞれの第3部会の委員に、配布する形になっています。自分の関係ある母体団体ですとか、かかわりのある人たちに、できるだけ多様性を意識して、アンケートをお願いしていきます。第1次の締切を5月14日、なかなか地域の方は紙ベースで時間がかかりますので、5月いっぱいをかけて回収して、整理していきたいと思っています。目標としては、回答の回収を300から500人程度取りたいと思っています。

そして、皆さんに1つお願いなのですが、WEB版でもけっこうですし、調査票でもけっこうですので、ぜひアンケートにご協力いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(議長)

川端部会長、どうもありがとうございました。皆さん、アンケートにご協力をお願いいたします。

続きまして、第4部会、高橋部会長、よろしくをお願いします。

④第4部会(資料 報3-4)

(高橋(誠)委員)

第4部会、入舟地区コミュニティ協議会、高橋です。

日時、会場等を飛ばしまして、議題なのですが、年度始まりということで、自己紹介をしていただきました。

区自治協議会提案事業の評価についてなのですが、先ほど報告させていただきましたが、アンケートで終わるのではなく、これから深掘りしていくことを確認してまいりました。

空き家対策に関する部会の取組みについて、空き家問題の何か成功した事例がないか、皆さんから要望を募集しました。3名の委員の方から、民生委員が関わり成功した事例、相続に関して成功した事例、リノベーションした事例ということで、三つの例がありまして、それを今度、解決に向けてどのように発信していこうか、区民にどのように発信していこうか、どれを基にやっていこうかということを考えました。発信方法として、今までのような紙媒体、冊子、チラシというようにやっていくのか、新潟日報とかテレビとか呼んで、部会の活動の様子から含めてマスメディアに訴えていくか、それとも、ソーシャルメディアに私たちの活動、その成功例をアップしてはどうかというような話も出ました。次回の部会には、これをどうするか検討する予定です。

その他で、全体会議及び次回の部会の日程について確認しました。

(議 長)

ありがとうございました。

第4部会まで説明が終わりましたが、質問、意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

報告(2)まで終わりました。次に、各所管からの説明に入りたいと思いますが、何かございますでしょうか。特にないですか。

6 その他

(議 長)

6番の「その他」に入ります。

(1)「令和4年度 中央区自治協議会 年間開催日程について(予定)」について
(資料 他1)

(議 長)

「他(1) 令和4年度 中央区自治協議会開催日程について」です。地域課長、お願いします。

(地域課長)

地域課、大倉でございます。

中央区自治協議会の令和4年度の年間開催日程について、「資料 他1」のとおりです。年間の予定となりますが、9月、10月は、会場がまだ決まっていない関係で、調整中となっておりますが、そのほかの日程につきましてはご覧のとおりです。開始時刻は午後3時を予定しております。変更または開催しない場合は、事前にお知らせいたします。会場は、都合により変更となる場合がございます。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、区役所からのお知らせです。よろしくお願いいたします。

(2)「令和4年度 市長とすまいるトーク」について

(地域課長)

地域課にかかわるイベントのお知らせをいたします。

はじめに、「令和4年度 市長とすまいるトーク」をご覧ください。市長が各区を回って、市民の皆様と直接意見交換を行うというものでございます。中央区につきましては、ご覧のとおり、5月14日土曜日、午前10時から11時20分まで、新潟市民プラザで開催いたします。申込みにつきましては、既に市役所のコールセンターで受付を行っております。自治協議会委員の皆様には、先日、お手紙でご案内したところです。参加ご希望の方でまだお申込みいただいていない方は、添付のご案内に記載の電話番号にお電話いただくか、メールでお申込みください。直接地域課までご連絡いただいてもかまいませんので、どうぞよろしく願いいたします。

(3)「えんでこ まち歩き」について

(地域課長)

もう1点です。「えんでこまち歩き」のチラシをご覧ください。まち歩きの達人、新潟シティガイドの案内を聞きながら、まちを歩く「えんでこ」の参加者を募集しております。伝承を残す寺社や、懐かしの商店街、異国情緒漂う街並みなど、区内の見どころ満載の全9コースを実施いたします。開催期間は、令和4年5月21日から6月18日の期間の各土曜日と、平日は5月26日、6月2日の木曜日の2回です。開催日程につきましては、裏面をご覧ください。時間は午前10時から12時までで、参加費は、一部のコースを除いて、一人500円となっております。定員は、一部のコースを除いて、各コース20人です。県内在住の人という条件となります。お申込み方法は、参加希望日の10日前までに、はがきかメールのいずれかで地域課へお申込みください。

地域課からのお知らせは以上です。

(議 長)

ありがとうございました。皆さん、「市長とすまいるトーク」にまだ申込みしていない方は、ぜひ申し込んでください。それから「えんでこまち歩き」。これも非常におもしろいので、皆さん、申し込んでください。どうもありがとうございました。

ここで樋口委員から、「花絵でまちを彩り30年、休止へ」について、一言説明をお願いします。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。

議長をお願いしまして、急きよ、皆さんにお知らせいたします。

「花絵でまちを彩り30年、休止へ」という新潟日報の記事についてです。チューリップで巨大な花絵を作る「にいがた花絵プロジェクト」というプロジェクトがあります。チューリップの花というのは、球根を取るために、花がまだ開いている状態で摘んでしまう、そして廃棄してしまうというのを有効に生かしましょうという形で、毎年、縦4

メートル弱くらい、横 10 メートルにもなる大きな花絵を作っていたという事業でございます。

今日の新聞だったので、その背景につきまして詳しく聞くことはできなかったのですが、この実行委員の関京子さんという方は、実は私どもの町内におりまして、よく存じ上げている方なのです。一生懸命、この花絵プロジェクトを推進してきて、本当に努力しておられたという方なのですが、この新聞の文面を見ましたときに、30 年にわたる地道な活動であったのに対して、近年は、農家の減少、それからスタッフの減少、一番驚いたのは、2019 年から市の補助金が出なくなり、コロナ禍で協賛企業が減るなどの資金面も苦しくなった。29 日に中止する前の最終の事業として行うということで、日程がありましたので、急ぎよ、この場でお知らせさせていただいたということでございます。

何が問題なのかと言いますと、農家の減少ということが 1 つの理由にあがっていますが、今、一生懸命、農業の推進という形で市が推進している中において、チューリップの育成という事業が縮小されている。ご存じのように、このチューリップというのは新潟県と新潟市の花と位置づけられているものですので、何とかそういうものをしっかりと育てていきたいと思えます。それから実行委員の減少という形で、スタッフの方が 30 人から 20 名になったということですので、こういう事業を継続するために、後継者を何とか募って事業を継承していきたいと思えます。

もう 1 つは、資金難に苦しんでいたということについて、どのような理由なのか分かりませんが、市の補助金や協賛企業の資金の調達ができなかった。

こういう新潟駅南口で行われて、なおかつゴールデンウィーク中にこれを展示するということになる、新潟の誇る花の展示を観光客の方にも見せることができるということで、これから新潟駅もどんどん発展していく、新潟駅を中心とした発展を目指すという中において、駅で行われている事業が縮小されるということは、大変に心苦しいものがあるのではないかと思います。

この内容につきましては、皆さん、いろいろとご意見や考え方は違うかと思えますけれども、29 日から展示をやっておりますので、お時間のある方はぜひともこの花絵を見ていただきたい。そういうことで、今日、ここで発表させていただきました。

(議 長)

ありがとうございます。何か説明をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(区 長)

樋口さん、ありがとうございました。樋口さんのお話のとおり、さまざまな要因がある中で、2019 年から市の補助金が出なくなったというところですが、すみません、私は、どういう経緯でその補助金の状態になったかということ把握しておりませんので、そのコメントは差し控えさせていただきますが、今までのご案内のとおり、観光

の時期には非常に喜ばれるイベントの一つであったと思いますし、新潟市におきましても、チューリップの切り花の生産日本一ということで、チューリップを非常に売りにしている市でございます。そういった意味で、今、この新聞にもよれば、その取組みが他市に伝播して、各地で取組みが行われているということですし、今後、この切り花のプロジェクトがどのような形で次の方が担ってリスタートという形になるかも分かりません。そういった意味で、市としては違う角度からになるかもしれませんが、しっかりと「食と花の政令市」として、「花」の部分をしっかりやっていくということは続けてまいりたいと考えております。

(議 長)

ありがとうございます。樋口さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

(樋口委員)

この事情につきまして、まだ本人に会って話を聞いていませんので、新聞報道以外の問題点もあるのかもしれませんが、ぜひともお時間のある方は見ていただきたいということのPRでございました。

(議 長)

ありがとうございました。

7 委員からの議事提案に基づく討議

(議 長)

続きまして、委員からの議事提案に基づく討議です。大竹委員、よろしくお願ひします。

(大竹委員)

長嶺地区コミュニティ協議会の大竹順一です。

家庭ごみの搬出収集について、提案させていただきます。

町内会長、クリーンにいがた推進員として、ごみステーションの管理や違反ごみの対応を行っております。年度初めに「家庭ごみ収集カレンダー」を各家庭に配布していますが、時に違反ごみの対応をしなければなりません。当町内の住民のごみか、あるいは他の町内の住民のごみか判断できない状況もあります。当町内では、違反ごみを出さないという自覚を促すために、ごみ袋に名前を書いています。また、町内会独自のルールを作って、書面で全戸配布しております。

しかしながら、完璧にルールどおりに運用されているわけではありません。必ず違反ごみはあります。そのようなときには、ボランティア袋に入れて対応しています。

地域住民のモラルに頼るしかないのですが、委員の皆さんの自治会町内会で違反ごみを出さない工夫をしていることがありましたらお話を伺いたいと思っております。

ここには記載されていないのですけれども、続きまして、区役所への要望事項を3つほど述べさせていただきます。

区役所では、定期的にごみ収集に関する文書を発行されていますが、ごみステーションを清潔に保つ工夫や、違反ごみを出さない工夫なども掲載してほしいと思っております。また、新潟市に転入されるときに、窓口でごみ収集のルールをお話ししているかと思いますが、アパートなどの斡旋をしている不動産会社にも協力をお願いして、ごみ出しルールを徹底していただきたいと思っております。次に、月に2回、ペットボトル・古紙・特定5品目、あるいはペットボトル・古紙・燃やさないごみと、3種類のごみ収集の日があります。収集業者が手間取らないように、ごみステーション内のごみ置き場を3分割するようにしておりますけれども、非常に手間がかかりますので、1回のごみの収集は、できれば2種類までにしていただくと助かります。

また、ごみ置き場の設置場所とか分別方法など、それぞれの自治会町内会で工夫をしているところがありましたら、その辺をお聞かせ願えればありがたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございます。もう毎日のように違反ごみがあると思っております。そして、ごみの問題といえば、自治会最大の問題だと思っております。皆さんのコミュニティ協議会や自治会で違反ごみに対してどのような対策を取っているか、何か報告があればお願いします。挙手をお願いします。

(高橋 (誠) 委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。

対策として、町内の役員の方を収集時間に立会人として2人たてています。それから時間制限。例えば朝のみで夜は出さない。ごみステーションを組み立てるのは最初の人ということにしています。それから、クリーンにいがた推進員は、ごみステーションを設置する前の家の方になってもらっています。

もう1つ、ごみステーションを置く場所を輪番制にしています。ご自分の家にごみステーションがあれば、きれいにすると思っております。あくまでも、広場とか公園とかにごみステーションがあるから汚くするけれども、自分の家や他人の家なら、きれいにしようということです。1か月ごとに場所を変えるというのを、私の町内は昔やっていました。

そのように、今4つあげましたけれども、一番は輪番制にすると効果があるのかなと思っております。

(議 長)

ありがとうございます。ほかに、うちの自治会はこのようにやっているとか、あのよう
にやっているというお話はありますでしょうか。

(高田委員)

上所校区コミュニティ協議会の高田です。

私は7年前に会長になって、その時からごみについてはいろいろ苦労してきました。
うちは、ごみステーションが4か所ありますので、4人ごみステーション管理人をたて
て、ひと月に1万円を払っていました。少し多いのではないかとということで、減らそう
という案や、当番制にしようという案が出ました。ボランティア制、つまり、手当をな
しにしようという意見も出たのですが、結局1つのごみステーション当たり300円か
ら400円を出すことにしました。

最初のうちは、違反ごみがあるということで報告があがりましたが、最近はその
れを処理するために手当をもらっているのだという感覚がみんなの中に芽生えてきた
のか、違反ごみがたくさん出ていて困るという話は少なくなってきました。

ただ、問題なのはアパートです。戸建てとアパートがごみステーションを共有してい
るところは、やはり転勤時期に違反ごみが出てきます。これはもう仕方がないと考えて、
それなりに対応するしかないと思っています。やはり、アパート専用のごみステーシ
ョンに関しては非常にいい加減です。最近、気が付いたことは、黄色い袋に入れておけば、
燃やすごみとしてその日に係の方が持って行ってくれるということがあって、あまり違
反ごみということも言われなくなってきました。

何か参考になればご参考になさってください。

(議 長)

ありがとうございました。ほかに何か事例とかありますでしょうか。

ないようなので、私からも少し説明します。

私もクリーンにいがた推進員を7、8年やっております。今日も実は朝見回りました。
今日はペットボトルと古紙と燃やさないごみでした。けれども、なぜか袋に入って缶が
捨ててありました。うちの地域のごみ捨て場は、高橋さんのところとは違って檻が設置
してあるのです。古紙とペットボトルと燃やさないごみと3種類ある日は、その檻の中
はペットボトルだけ、横に古紙、そのまた隣に燃やさないごみといつも分けています。
我々は女池で土地が広いので、そのようにやって置いておきます。それを整理するのが
クリーンにいがた推進員の私の仕事かと思えます。

あと、ペットボトルの周りのカバーをはがさない人がいるのです。ですから、あれは
さすがに私が全部はがすということはしないで、そのまま出しているのですけれども、
たまに持って行ってくれないときがあります。

あと同じ人が違反ごみを出すのです。入っているのがいつも同じなのです。おそらく
高齢者の人で、分別がうまくできない人なのではないかと思うのです。ですから、これ

から高齢者で、認知症までいきませんが、そういう分類がうまくできない人も増えてくると思うのです。そういう人たちに、どうするかという問題もあります。

あと、私の知っている人で、ごみの焼却場で働いている人もいます。その人からも話を聞いたのです。プラスチックなどは8割程度燃やしているそうなのです。よほどきれいでないとしサイクルに回さないそうです。そういう話を聞いたら、なぜここまで我々は毎日分類をしなければいけないのかと思いました。しかも、物凄い人数でやっているらしいのです。ひょっとしたら、新潟市もほかの市もそうでしょうけれども、「我々は環境に一生懸命やっているんだ」ということをアピールするためだけにやっているのかなというような疑問も、その話を聞いたら湧いてきました。

ですから、ごみ問題に関しては、本当にどのくらいリサイクルしているのか、費用対効果はどのようなものなのか、その辺までも本当は検証する必要があるのではないかと日ごろから思っております。

あと、うちの自治会は、クリーンにいがた推進員は1万2,000円を一人当たりもらっています。6か所ごみ捨て場があって、6人がそれぞれ担当しています。私もそのうちの一人で、毎朝、ほとんど365日、雨の日も風の日も、雪が積もった日も、一応、行っております。風や雨で寒い時などに雨合羽を着て行くのは嫌なのですが、やはり、ごみが全部回収されて、きれいになると、何か嬉しいです。

先ほど高田さんから説明があったのですけれども、以前は引っ越しのシーズンになると山ほどいろいろなごみが捨てられていたのです。さすがに、それはなくなってきました。

うちのところはそういう感じです。皆さんのところはどのような感じですか。まだ時間がありますので、何かいい事例がありましたら報告していただければと思います。

(高田委員)

もう1点。クリーンにいがた推進員の手当てなのですが、先ほど言ったように会長になって、クリーンにいがた推進員の手当てを戸建ての中で分けたのです。そうしましたら、マンションから、この手当ては我々ももらっていいはずだという話が出てきました。確かに、マンションは自分のごみステーションを持っているわけです。そこでごみの分別をやっているのです、私たちももらっていいはずだということでした。市の考え方は、これは実施にごみステーションを運営して管理している方に分けるのが本当なのだ。そのごみステーションを使う人数の割合で分けるとか、今少し考えているところです。そういう点どうしているか、私も聞きたいので、お願いします。

(議 長)

今、高田委員からも出ましたけれども、マンションをどうしているのかとか、その辺りは皆さんいかがでしょうか。

(大竹委員)

長嶺地域コミュニティ協議会の大竹です。

うちの町内のクリーンにいがた推進員分として、新潟市からいただけるものについては、全額、町内の一般会計に入れて処理をしております。ですから、私どもは無償ボランティアで動いています。

新潟市としては、世帯数によって金額が変わっていますが、これは基本的に町内自治会に対しての報酬という意味であって、それを分けるかどうかというのは各自治会で決めておけばいいのではないかと考えています。

(議 長)

それから、先ほど大竹委員から、1日に回収するごみの種類を3種類ではなくて2種類くらいにしてほしい等の意見がありましたが、それに対して何か回答等ございますでしょうか。

(窓口サービス課長)

窓口サービス課の岩浪です。

1回のごみ収集の種類なのですけれども、確かに月2回、3種類のごみを1つのステーションで集めていただいて、ステーションの大きさとか、スペースの広さによっては、本当に皆さんにお手数をおかけしております。今、全市統一のルールとして3種類、月2回という形で集めさせていただいております。本課のほうに要望としてしっかり伝えさせていただいて、見直しができるのかどうかも含めて話をしてみたいと考えております。

(議 長)

ありがとうございます。

挙手される方は少なかったのですけれども、おそらく自治会とかに帰りますと、ごみ問題で話が尽きないような状態ではないかと思っています。

これは本当に、先ほど言ったように、出す人もなかなか分類ができない、そして、収集したほうも、本当にその分類どおりリサイクルしているかというところ、非常に大きな問題だと思います。さらにプラスチック問題が、今注目されています。本当に問題だらけのごみなのですけれども、我々が生活するうえで必ずごみは出てくるので、やはり我々は、それに対していろいろ考えて、適正な方法でいくしかないような気がします。

大竹委員、よろしいでしょうか。

(窓口サービス課長)

アパートのマナーの関係で、少しお話してもよろしいでしょうか。

先ほど大竹委員からお話のありました、アパートなど集合住宅のごみ出しのマナーの関係でございますが、私どものほうにも、やはり地域の皆さんから、どうしても自治会で管理しているごみステーションへのアパートからごみ出しマナーについては問題があるというお話をいただくことがございます。私どもからも、新築でステーションを新設される際には、もちろん窓口でしっかりとそのごみステーションの管理等のルールを守るようにということでお話もしておりますし、また、不動産会社のほうに、私どもからも、必要があれば連絡させていただいて、入居者へのごみ出しマナーなども、守ってくださるようにお伝えをしておりますので、また個別に何かご相談等ありましたら、どうぞ窓口サービス課にご連絡いただければと思っております。

地域のごみステーションは、本当に地域の皆様できれいに管理をしてくださいまして、感謝申し上げます。

自治会町内会、最大の課題というお話がありましたので、私どもも皆様と一緒に、ごみステーションの管理も含めて、まちをきれいにする活動と一緒に取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。

8 閉会

(議 長)

ここで、全ての議題は終了しました。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

県議・市議	6名
傍聴者	1名
報道機関	3社